

令和5年度 第1回浜松市都市計画審議会について

令和5年度 第1回浜松市都市計画審議会を下記のとおり開催いたします。

記

1 日 時

令和5年8月3日（木） 午後3時00分から

2 場 所

市役所本館8階 802委員会室

3 議 案

第1号議案 特殊建築物（廃棄物中間処理施設）の都市計画としての敷地の位置について（西区坪井町）

※ 会議は浜松市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1項により原則公開ですが、同要綱第4条第1項により、会議の公開・非公開は会議の冒頭で当該会議の議を経ることになっているため、非公開となることもありますのでご了承ください。

市町村都市計画審議会

- ・都市計画法によりその権限に属された事項を調査審議し、及び市町村の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議する。
- ・都市計画に関する事項について、関係行政機関に建議することができる。

令和5年度第1回浜松市都市計画審議会案件概要

議案 番号	案件の概要	大臣 同意	知事 協議	備考
1	<p>特殊建築物（廃棄物中間処理施設）の都市計画としての敷地の位置について（西区坪井町）</p> <p>建築基準法第51条ただし書きの規定により、都市計画審議会の議を経る必要がある特殊建築物の敷地の位置について、特定行政庁に答申するもの。</p>	—	—	